

新增設申込サービス利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する新增設申込サービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスの利用者（以下、「サービス利用者」といいます。）が、本サービスを利用するにあたっては、あらかじめ本規約を承認したものとみなします。

第1条（適用）

当社が提供する本サービスのご利用に際しては、本規約が適用されます。

- 2 当社は、サービス開始後に本規約および別途定める仕様書記載事項の解釈について生じた疑義ならびに本規約および仕様書に定めのない事項について、都度、サービス利用者との協議により合意した内容を記載した書面を作成することができ、これに双方が署名または記名押印するものとします。
- 3 前項に定める書面が作成された場合、その内容は利用契約の一部を構成するものとし、本規約または仕様書と異なる規定がある場合には、特段の定めのない限り、当該書面の規定が優先されるものとします。

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の各号に掲げる用語は当該各号に定める意味で用いるものとします。

(1) サービス利用者

当社に本サービスの利用登録を申し込み、当社が必要な審査・手続きを経た後にこれを承認した者

(2) 利用契約

本規約に基づき当社とサービス利用者間で締結される本サービスの利用に関する契約

第3条（利用条件）

本サービスを利用するためには、サービス利用者において、以下の条件を満たす必要があります。

- (1) 電気事業法に基づく小売電気事業の登録を受けていること
- (2) 新增設申込に必要な各種システム（各エリアの一般送配電事業者への新增設申込システム、スイッチング支援システム）のIDおよびパスワード、クライアント証明を当社に提供できること
- (3) 本サービスについて、当社が当社事業所および当社の指定する執務場所にて実施することを了承いただけること

第4条（本サービス概要）

本サービスは、当社が、サービス利用者から提出された託送申込書に基づき、申込内容の確認および電気工事店との工事申請書の授受をおこない、託送内容確認書にてサービス利用者へ確認をおこなった上で、申込内容に則した一般送配電事業者への新增設申込にかかる申請を実施するとともに、送電完了までの工程管理、サービス利用者への送電完了連絡を実施するものです。

なお、本サービスの詳細については、当社が別途定める仕様書のとおりといたします。

第5条（利用登録）

本サービスを利用するには、利用登録が必要です。本サービスの利用を希望する者は、あらかじめ本規約を承認の上、新增設申込サービス利用申込書の提出その他の当社の定める方法によって利用登録を申込み、当社がこれを承認することによって、利用登録が完了するものとします。

- 2 当社は、サービス利用者以下に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 本規約に定める利用条件を満たしていない場合
 - (2) 利用登録の申請に際して虚偽または不正確な情報を届け出た場合
 - (3) 過去に本規約の違反等により、本サービスの利用停止、利用登録の抹消等の処分を受けている場合
 - (4) 反社会的勢力に該当するまたは反社会的勢力との関係性を有すると当社が合理的に判断する場合

(5) その他、利用登録が適当でないと当社が合理的に判断する場合

第6条 (本サービスの開始)

本サービスの開始日は、本規約第3条第2号に定めるID・パスワード、クライアント証明の提供後、協議により定めるものとし、別途当社から通知いたします。なお、開始日または終了日が月途中の場合でも、サービス利用者は当社に月額利用料金の全額をお支払いいただきます。

第7条 (本サービスの利用期間)

本サービスの利用期間は、利用登録初年に限り、本サービス利用開始後の最初の3月31日までとし、以降は、4月1日から翌年3月31日までの1年間といたします。

2 本サービスの利用期間は、利用期間満了の50日前までに、サービス利用者または当社のいずれからその相手方に対して書面による別段の意思表示がなされないときは1年間同一の条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第8条 (料金プランの変更)

本サービスの利用期間中に、利用中の料金プランより金額の低い料金プランへ変更する場合、当社はサービス利用者から、利用期間満了までの残契約期間に応じて変更前プランと変更後プランの基本料金の差額を最大3か月分申し受けます。なお、料金プラン変更の適用日については、プラン変更の申込をいただいた月の翌月1日からといたします。

第9条 (サービスの履行場所)

当社は、サービス利用者に対して本サービスを提供するにあたり、当社事業所に設置された機器(コンピューター等)へリモート接続を行う方法により、従業員が自宅その他の場所から業務を遂行する場合があります。

2 前項の場合であっても、当社は次条の定めに従って適切に情報を管理いたします。

第10条 (秘密の保持)

当社は、本サービスの提供に関連して知り得た情報(個人情報を含む。以下「本情報」という。)を適切に管理し、情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等が生じないよう万全の対策を講じるものとします。ただし、以下の情報は、本情報には含まれないものとします。

- (1) サービス利用者からの開示時点で既に公知となっていたもの。
- (2) サービス利用者からの開示時点で当社が正当な権利に基づいて取得していたもの。
- (3) サービス利用者からの開示後、当社の責に帰することなく公知となったもの。

2 当社は、利用契約の履行のために合理的に必要な範囲を超えて、本情報を第三者に開示または漏洩しないものとします。

3 当社が本サービスの業務の全部または一部を第三者に再委託する場合、前項の規定にかかわらず、当社は、当該再委託先に対し、当該再委託のために合理的に必要な範囲で、本情報を開示することができるものとします。本項の規定に従い、当社が第三者に情報を開示した場合において、当該第三者が本条の義務に違反し問題を発生させたときは、当社が直接その責任を負うものとします。

4 本条第2項の規定にかかわらず、当社は、以下のいずれかに該当するときは本情報を開示することができるものとします。

- (1) サービス利用者の書面による事前の承認を受けたとき。
- (2) 利用契約の履行の目的の範囲内で自己の役員および従業員に開示するとき。
- (3) 弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家に対する合理的に必要な範囲で開示するとき。
- (4) 法令、または、裁判所、行政庁もしくは規制権限を有する公的機関の規則、裁判、命令、指示等により本情報の開示を要求または要請される場合に、合理的に必要な範囲で開示するとき。

5 当社は、本情報を利用契約の履行以外の目的で使用しないこととします。ただし、サービス利用者の書面による事前の承認を受けたときを除きます。

6 当社は、サービス利用者が本サービスの利用を終了したとき、またはその他の合理的な理由に基づいてサービス利用者が返却等を要求したときは、サービス利用者の依頼に従い、本情報について速やかに返却、廃棄、抹消等の措置を講じるものとします。

7 本条の各規定は、サービス利用者が本サービスの利用を終了した後5年間効力を有するものとします。

8 本サービスに関して、サービス利用者が当社から情報の提供を受け、かつその情報について当社から秘密である旨およびその範囲が書面で明記されたときは、本条に規定された当社とサービス利用者をそれぞれ読み替えて適用することとし、この場合、サービス利用者も各規定の義務を負うものとします。

第 11 条（利用料金および支払方法）

サービス利用者は、本サービスの対価として、利用契約で定める利用料金を、当社が指定する方法により当社に支払うものとします。

2 サービス利用者が利用料金の支払を遅滞した場合には、サービス利用者は年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 12 条（禁止事項）

サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 法令または本規約に違反する行為
- (2) 当社、他の利用者その他第三者の権利・利益を侵害する行為、名誉・信用を毀損する行為、またはそれらのおそれのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為、差別的な行為またはそれらを助長する行為
- (4) 本サービスによって得られた情報を本サービスの利用の範囲を超えて商業的に利用する行為
- (5) 本サービスの運営または他の利用者による本サービスの利用の妨げとなる行為
- (6) 虚偽または不正確な情報を登録する行為
- (7) 同一の本サービス利用者が複数の利用者登録を行う行為
- (8) 他のサービス利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (9) 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- (10) 他のサービス利用者になりすまして本サービスを利用する行為
- (11) 当社が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (12) 本サービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (13) その他当社が不相当であると合理的に判断する行為

第 13 条（再委託等）

当社は、本サービスの業務の全部または一部を第三者に委託（以下、「再委託者」という）することができるものとします。

2 当社は、再委託者またはそれらの被用者に対して、利用契約による当社と同等の義務を課すものとします。

3 当社は、再委託者またはそれらの被用者の行為につき、サービス利用者に対して利用契約上の義務その他これに関連して生じる一切の責を負うものとします。

第 14 条（本サービスの提供の停止等）

当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、サービス利用者事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
 - (2) 地震、落雷、火災、洪水、津波等の天災地変、戦争、内乱、テロ、暴動、騒乱等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (3) 本サービスの提供に利用するサーバ、通信回線その他の設備が故障、障害、停電等により利用できなくなった場合
 - (4) 本サービスの提供に利用するシステムの定期的または緊急の保守、点検、修理または変更を行う場合
 - (5) その他、本サービスの運用上または技術上の理由により、当社が合理的に必要と判断した場合
- 2 当社は、前項に基づく本サービスの提供の停止または中断により、サービス利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害について一切の責任を負わないものとします。

第 15 条（利用制限および登録抹消）

当社は、サービス利用者が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、サービス利用者に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、またはサービス利用者としての登録を抹消するこ

とができるものとします。なお、当社は、サービス利用者がサービス利用者としての登録を抹消された場合も次条に定める利用期間の途中で解約する場合とみなし、当該規定に基づき、サービス利用者から、利用期間満了までの残契約期間に応じて基本料金を最大3か月分申し受けます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 本サービスの対価を支払わない場合
- (4) 当社からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
- (5) 反社会的勢力に該当した場合
- (6) その他サービス利用者による本サービスの利用が不適切であると当社が合理的に判断した場合

2 当社は、前項に基づき当社が行った行為によりサービス利用者が生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第16条（本サービスの解約）

サービス利用者は、利用期間満了の50日前までに当社の定めた本サービス解約申込書の提出により、本サービスの解約ができるものとします。

なお、利用期間の途中で解約する場合、当社はサービス利用者から、利用期間満了までの残契約期間に応じて基本料金を最大3か月分申し受けます。ただし、第3条1号の条件を満たすことができなくなった場合は、この限りではないものとします。

第17条（保証の否認および免責事項）

当社は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵（本サービスにおける情報の真実性、正確性、完全性、有効性等、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。

2 当社は、本サービスに起因してサービス利用者が生じたあらゆる損害等について、当社の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、本サービスに関して、サービス利用者と他のサービス利用者または第三者との間において生じた取引または紛争等について一切責任を負わないものとします。

第18条（本サービス内容等の変更・終了）

当社は、本サービスの内容、利用料金または本規約の内容の変更の必要性が生じた場合には、本サービスの内容、利用料金または本規約の内容の変更を行うことができ、この場合、サービス利用者に対し事前に通知を行うものとします。

2 当社は、当社の都合により、本サービスの提供を終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合、本サービス提供終了の60日前までにサービス利用者に対して通知するものとします。

第19条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスの提供によって取得する個人情報については、第10条および当社「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとします。

第20条（通知または連絡）

サービス利用者と当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。この場合、当社は、サービス利用者から、当社が別途定める方式に従った変更届け出がない限り、登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは、発信時にサービス利用者へ到達したものとみなします。

第21条（権利義務の譲渡の禁止）

サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約もしくは利用契約に基づく契約上の地位または本規約もしくは利用契約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡、移転、担保提供その他の処分を行うことはできません。

第21条（本規約に関する紛争の解決）

本規約における各条項の記載事項の解釈について生じた疑義ならびに本規約に定めのない事項については、当社とサービス利用者で協議して定めるものとします。

第 23 条（準拠法・裁判管轄）

本規約および利用契約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とし、本サービスに関して発生する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

以上